# 来島海峡及び来島海峡周辺における船舶事故の状況





平成 27 年 1 1 月



**158** 運輸安全委員会事務局 広島事務所

# はじめに

来島海峡は、瀬戸内海を東西に結ぶ海上交通の大動脈で、1 日に約 500 隻の船が通峡しています。一方、多くの島が点在する瀬戸内海の沿岸部ではコンビナートや工場、造船所等が活発に産業活動を行っていることから、広範な船舶運航が行われており、来島海峡周辺もその例外ではありません。

来島海峡をはさんで瀬戸内海を東西に移動する際、多くの船長が、船舶の大きさ、出港地及び入港地、潮流や気象条件等を考慮し、運航者等と連絡を取り合いながら効率的なルートとして来島海峡周辺の水域を通航する様子が見られますが、それに伴い、多くの船舶事故も発生しているのが現状です。

このたびは、海上交通において注目される来島海峡航路から視点を移して、来島海峡周辺で発生した船舶事故の原因を探ってみました。

本資料により、瀬戸内海を航行する船舶の事故の防止につながれば幸いです。

# 目 次

#### はじめに

1.	来島海峡及	び来島海峡周辺における船舶事故の状況・・・・・・1			
	事故発生の状況と船舶の交通量・・・・・・・・・・ 2~3				
3.	事故の内訴	<u>{</u> · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
4.	来島海峡周辺における船舶事故の分析・・・・・・・・・5				
5.	事故事例				
	事例 1	視界制限状態で反航する2船の衝突・・・・・・・・6			
	事例 2	互いに見張りを行っていなかったことによる衝突····7			
	事例 3	居眠りによる乗揚・・・・・・・・・・・・・8			
	事例 4	船位の確認を行っていなかったことによる乗揚・・・・9			
6.	6 <mark>. 海域別の注意点・・・・・・・・・・・・・・・・・10~</mark> 11				

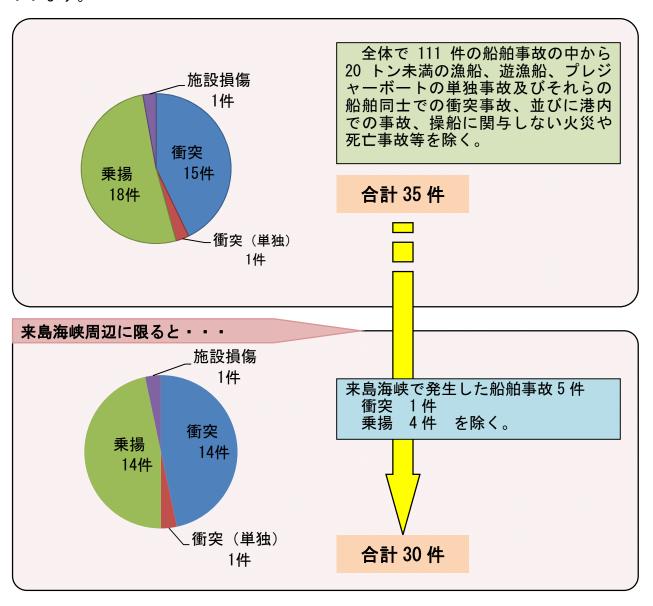
まとめ

### 1. 来島海峡及び来島海峡周辺における船舶事故の状況

平成 23 年から平成 25 年に公表した報告書のうち、来島海峡及び来島海峡周辺において発生した船舶事故は 111 件で、そのうち、20 トン以上の船舶、押船(列)、引船(列)が関与した船舶事故は 35 件でした。35 件の内訳は、乗揚事故が 18 件、船舶同士の衝突事故が 15 件、単独の衝突事故と施設損傷事故が各 1 件でした。

また、35件のうち30件が来島海峡周辺で発生した船舶事故となっています。

ちなみに、単独の衝突事故とは、船舶が岸壁、桟橋、灯浮標等に衝突した事故のことをいいます。

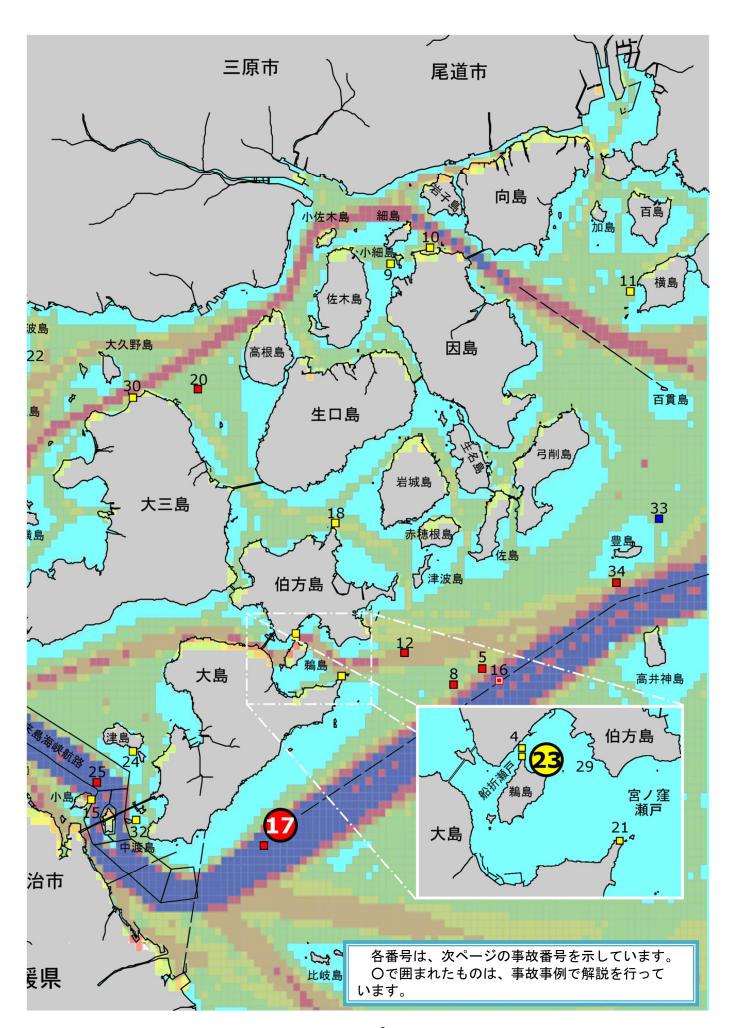


それでは、来島海峡及び来島海峡周辺における 船舶事故の発生状況を見てみましょう。



※ 本稿において「来島海峡周辺」とは、来島海峡航路を迂回する船舶が航行する 水域を意味し、具体的には 2~3 ページに示す水域を示します。

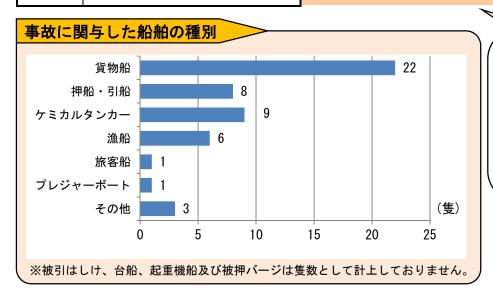
# 2. 事故発生の状況と船舶の交通量 交通量について(船舶事故ハザードマップより) 2012年に緯度・経度を1分毎に区切った海域を通過した船舶数を積算し たものを、船舶数の量ごとに下記のとおり色分けして示しています。 16~30 31~100 101~300 乗揚 なお、得られたデータは、電波状態等により欠損したものもあるため、AIS 衝突 搭載船の船舶数を必ずしも正確に示したものではありません。 衝突 (灯浮標) 施設損傷 竹原市 東広島市 広島県 阿波島 呉市 200 大崎上島 ₩島 下蒲刈島 岡村島 上蒲刈島 豊島 大崎下島 下黒島 乙上黑島 尾久比島 今治市 愛媛県 小安居島



## 3. 事故の内訳

来島海峡及び来島海峡周辺で発生した船舶事故 35 件について、事故に関与した船舶の種別を調べてみると、次のとおりでした。

事故No.	船舶の種別	事故No.	船舶の種別
1	貨物船(497トン)	19 🔲	ケミカルタンカー(493トン)
2 🔲	押船(168トン)、はしけ(約 118m)	20	炭酸カルシウム兼石炭灰運搬船(749トン) 押船(150トン)、バージ(約78.3m)
3 🔲	引船(18トン)、はしけ(約 45.5m)	21 🔲	漁船(148トン)
4 🔲	貨物船(498トン)	22 🔲	貨物船(439トン)
5	給水船(198トン) 漁船(4.99トン)	23 🔲	ケミカルタンカー(360トン)
6	引船(135トン)、台船(約 65m) 漁船(4.5トン)	24	貨物船(2,363トン)
7	引船(199トン) 漁船(4.8トン)	25	旅客フェリー(9,476トン) ケミカルタンカー(1,159トン)
8	貨物船(1,880トン) 引船(135トン)、台船(約 65m)	26	貨物船(446トン) 貨物船(199トン)
9 🗌	押船(19トン)、起重機船(約38m)	27	ケミカルタンカー(9,149トン) 貨物船(8,651トン)
10 🔲	貨物船(433トン)	28	ケミカルタンカー(9,149トン) 貨物船(499トン)
11 🔲	引船(19.89 トン)、はしけ(約 31m)	29 🔲	ケミカルタンカー(499トン)
12	貨物船(491トン) 貨物船(199トン)	30 🔲	貨物船(11,158トン)
13	アスファルトタンカー(3,378トン) 貨物船(186トン)	31 🔲	貨物船(267トン)
14	貨物船(198トン) モーターボート(5トン未満)	32	貨物船(6,701トン)
15	貨物船(879トン)	33	貨物船(199トン)
16 🔳	貨物船(499トン)	34	貨物船(498トン) 漁船(4.96トン)
17	液体化学薬品ばら積船(499トン) 漁船(4.99トン)	35	コンテナ専用船(748 トン) ケミカルタンカー(198 トン)
18 🗌	液体化学薬品ばら積船(184トン)	※ 来島海	映内の事故を示しています。





### 4. 来島海峡周辺における船舶事故の分析

来島海峡周辺で発生した船舶事故 30 件を、事故の種別ごとに昼夜で分けてみると、衝突事故の場合は、単独事故を含めると共に 7 件で、乗揚事故については、昼間の 3 件に対して夜間が 11 件と、約 4 倍になっています。

※本稿でいう昼間とは海上衝突予防法にいう日出から日没までを、夜間とは同法の日没から日出までをいいます。

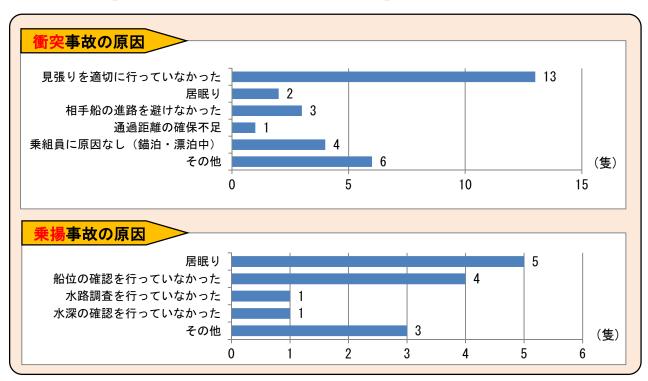
# 衝突は昼夜ほぼ同数、乗揚は夜間に昼間の約4倍!



それでは、衝突事故と乗揚事故に着目して、その発生の特徴を見てみましょう。

衝突事故は来島海峡の東西に集中していますが、乗揚事故は来島海峡周辺の水路の至る ところで発生していることが分かります。

また、事故の各船の原因を見ると、衝突事故の場合、最も多いのが「見張りを適切に行っていなかった」。一方、乗揚事故の場合は「居眠り」が最も多くなりました。



以上の結果を踏まえて、海域別に事例を見てみましょう。

次は事故事例

### 5. 事故事例

#### 事例 1 (事故No.26)

#### 視界制限状態で互いに行き会う2船の衝突 A船(航海士A)×B船(甲板長B)

概要:A船は、来島海峡航路西口から松山市中島西方のクダコ水道に向けて安芸灘を南西進中、B

船は、クダコ水道から来島海峡航路西口に向けて北東進中、両船が衝突した。

発生日時:平成22年6月20日02時40分ごろ

場所:愛媛県松山市安居島東方沖

損傷: A船 左舷船首部に凹損、B船 左舷中央部に損傷 気象: 天気 霧、風 ほとんどなし、視程 30~500m

安居島灯台

0

小安居島

海象:潮汐 上げ潮の中央期、北東流約1.8ノット



#### B 船

貨物船(199トン) 乗組員数:4人 全長:58.20m

甲板長Bは、視程が 30  $\sim 40$  mになったのを認め、レーダーで左舷船 首約 3 海里に 1 隻の船の映像を認めた。

甲板長Bは、レーダー映像が約1海里まで接近したのを知ったが、肉眼で灯火を確認しようと考え、レーダー画面に注意を向けなかった。

甲板長Bは、手動操舵に切り換えたのち、左舷船首にA船の左舷灯を認め、衝突の危険を感じ、右舵一杯としたが、A船と衝突した。(レーダー映像がA船と気付かなかった。)

斎島

貨物船(446トン) 乗組員数:5人 全長:67.00m

航海士Aは、視程が約500mになった状況で、 レーダーで右舷船首約4.5海里にB船の映像を認めた。

航海士Aは、他の北東 進する船舶と同様にB 船がA船を避けて約 400~500m離れて航行 していくものと思った。

航海士Aは、B船のマスト灯を視認し手動操舵に切り換えたのち、B船の左舷灯を認めて衝突の危険を感じ、右舵一杯としたが、B船と衝突した。

1 0 m

安芸灘

本事故は、夜間、霧により視界制限状態になった安居島東方沖において、A船が南西進中、B船が北東進中、航海士Aが、B船がA船の進路を避けて約  $400\sim500$ m離れて右舷側を航行していくものと思い、針路及び速力を変えずに航行し、また、甲板長Bがレーダーによる適切な見張りを行っていなかったため、両船が衝突したものと考えられる。

波妻ノ鼻

灯台 🖈

3M

#### 参考事項

B船は、乗組員に対して、船橋当直者は、 不安を感じたら遠慮せずに船長又は航海士に 昇橋を求めるように指導した。



船長が、船橋にいれば、事故を 回避できた可能性があるね。



#### 互いに見張りを行っていなかったことによる衝突 A船(航海士A)×B船(船長B)

概要:A船は、大島南岸沖を北東進中、B船は、大島南岸沖で底びき網漁の操業中、両船が衝突し

大 島

た。

発生日時:平成24年1月8日16時32分ごろ

場所:愛媛県今治市大島南岸沖

損傷: A船 船首部に擦過傷、B船 船首部が大破

津島

5

\* Company Mark

今治市

気象:天気 晴れ、風 なし、視程 約10海里以上、海象:潮汐 低潮時、

潮流 約1ノットの西北西流



#### A 船

液体化学薬品ばら積船 (499トン)

乗組員数 : 6人 全長 : 66.00m

航海士Aは、単独で船橋当 直につき、来島海峡航路東 口付近で手動操舵から自動 操舵に切り替え、針路を約 056°に定め、約 10.5 ノッ トの速力で大島南岸沖を北 東進した。

航海士Aは、衝突の約5~6 分前レーダーの画面を見る とともに、目視で前方を確認し、しばらくの間、他船 と接近することはないもの と思い、操舵室左舷後部の 海図台に向かい、船尾方向 を向いて航海日誌の記入を 始めた。

航海士Aは、記入を終えて 前方を見たとき、B船を初 めて認め、急いで操舵スタ ンドに戻って右舵一杯を取 り、機関を中立としたが、 B船と衝突した。 B 船

漁船(4.99 トン) 乗組員数:1人 登録長:9.98m

船長Bは、大島南岸沖で 機関を中立として周囲を 東南東方に向ける周囲に が況を確認してB船にも がよする他船はいな始め が、場網を始めた があるて 場網に時間が掛 かった。

船長Bは、16 時 30 分ご ろ揚網を終え、周囲に他 船はいないと思っていた ので、漂泊を続け、左舷 船尾で右舷方を向いて漁 獲物の選別を行ってい た。

船長Bは、ふと右舷前方を見ると間近に迫ったA船を認め、機関を後進にかけたものの、A船と衝突した。

本事故は、大島南岸沖において、A船が北東進中、B船が漂泊して揚網中、航海士A及び船長Bが見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。

#### 参考事項

A船は、航海当直中は見張りに専念し、 航海当直終了後に航海日誌の記入を行うこ とにした。 対策

航海士Aは、B船の映像を認めないった。レーダーの船首輝線に紛れて見落とした可能性があるね。



#### 事例 3 (事故No.31)

#### 居眠りによる乗揚本船(航海士)

概要:大崎上島東方沖を南進中、乗り揚げた。 発生日時:平成24年9月3日02時00分ごろ

> 場所:愛媛県今治市大下島北東岸 損傷:船底全般に凹損を伴う擦過傷

気象:天気 曇り、風向 北東、風力 1、海象:潮汐 下げ潮の中央期



#### 本船

貨物船(267トン)

全長:61.02m 乗組員数:4人

喫水: 船首約 2.60m、船尾約 3.75m

航海士は、約 10.2 ノットの速力で大 崎上島の東方沖を陸岸に沿った進 路とし、自動操舵によって南南西進 中、身体のだるさを感じるようになり、 舵輪後方の椅子に寄り掛かった姿勢 で航行を続けた。

航海士は、前路に他船を認めなかったので、気が緩み、いつしか眠気を催すようになり、今治市横島の西方沖で針路を大下島のナブチ鼻付近に向けた後、居眠りに陥った。

変針予定場所に近づいたが、航海 士が居眠りをしていたので、変針 せずに通過した。



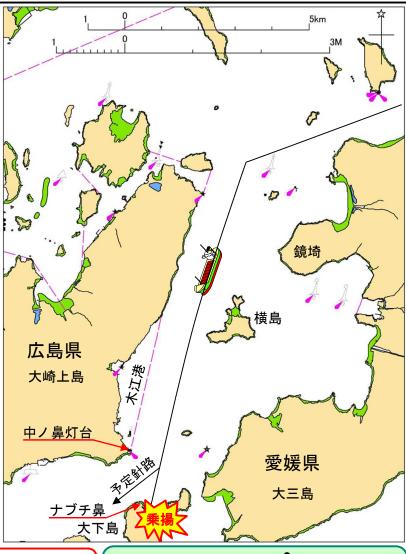
#### 原 因

本事故は、夜間、本船が、大崎上島東方沖を自動 操舵で南進中、単独で船橋当直中の航海士が居眠り に陥ったため、変針予定場所を通過して大下島北東 岸の浅所に向けて航行し、同浅所に乗り揚げたこと により発生したものと考えられる。

#### 教 訓

しばらくの間、同じ針路で航行する場合、気が緩んで眠気を催すことがあるので、夜間は特に注意すること。

船橋当直中に眠気を感じた場合は、椅子から離れるなどするとともに、眠気が払拭できないときには、船長に報告すること。



#### 事故の背景は・・・?

- 1 航海士は、下船前の身辺整理を行ったり、 今後のことを考えたりしており、約 2~3 時間の睡眠しかとれなかった。
- 2 航海士は、風邪気味だったので、夜食後に風邪薬を服用して昇橋した。
- 3 本船は赤外線式の船橋航海当直警報装置を備えており、センサーに反応しないで 4 分経過すれば、警報が鳴る設定としていたが、乗揚までに警報は鳴らなかった。

#### 船位の確認を行っていなかったことによる乗揚本船(甲板長)

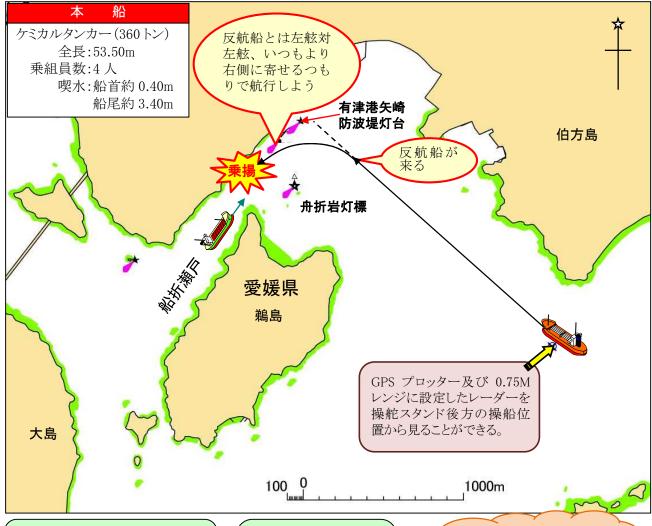
概要:船折瀬戸を南西進中、乗り揚げた。

発生日時:平成23年6月10日22時20分ごろ場所:愛媛県今治市伯方島南岸の浅瀬

損傷:船底に破口を伴う凹損

気象:天気 曇り、風 ほとんどなし、視程 約1.2 海里 海象:海上 平穏、潮汐 ほぼ低潮時(微弱な南西流)





当直中の甲板長は、舟折岩灯標から 122°1,900m付近で、有津港矢崎防波堤灯台に向ける約311°の針路及び約10.0ノットの速力とし、手動操舵により航行した。

舟折岩灯標付近で 199 トン級の反航船を認め、 左舷対左舷で通過しよ うと思い、いつもより船 折瀬戸の右側に寄せる つもりで航行した。 船首方の街灯りの見え 具合から浅瀬を十分に 離していると思った。

目視による見張りだけで航行した。



#### 

本事故は、夜間、本船が、船折瀬戸を南西進中、甲板長が GPS プロッター及びレーダーを活用して船位の確認を行っていなかったため、浅瀬に接近していることに気付かず、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。

教訓

航海に慣れた海域であっても、航海計器により 船位の確認を行うよう習 慣づけること。



### 6. 海域別の注意点

大崎上島東方〜大三島西方の海域では、 夜間、単独での船橋当直中に、当直者が居 眠りに陥り、乗り揚げた事故が発生してい ます。

船橋当直中に眠気を催した場合には、眠 気を払拭する措置をとりましょう。

また、船橋航海当直警報装置を設置している船舶は、航海中は常時同装置を作動させておきましょう。

来是海峡航路

来島海峡航路の西側では、船長以外 の当直者が操船中の衝突事故が発生し ています。

当直者は、周囲の船舶の動静に一層 注意し、他船の動きに不安を感じた場合や視界制限状態になったときには、 ちゅうちょせずに船長に報告して指示 を受けるようにしましょう。



# まとめ

来島海峡周辺で発生した船舶事故の原因を分析した結果、乗揚事故 は、周辺水域の至る所で発生しており、夜間、居眠りによる事故が多い のが特徴となっています。また、衝突事故は、昼夜を問わず発生してい ますが、来島海峡航路通航の前後にあたる「船長が昇橋する前の時間 帯」及び「船長が降橋した後の時間帯」で発生した事故については、船 長以外の乗組員が船橋当直に当たっているのが大半で、気を緩めず注意 して航行する必要があるでしょう。

慣れた海域を航海する場合でも、常に周囲の見張りや船位の確認をし っかり行い、特に夜間であれば居眠りに陥らないよう注意を払って船橋 当直に当たりましょう。

# 問い合わせ先 よろしく 運輸安全委員会事務局 広島事務所 お願いします。 **〒734-0011** 広島県広島市南区宇品海岸3-10-17 広島港湾合同庁舎4階 Tel 082-251-4603 Fax 082 - 255 - 4941至宇品大橋 至比治山 海岸通電停 競輪場 広島高速 宇品インター 広島港湾合同庁舎 元宇品口電停 広島海上ビル 運輸安全委員会HP 至広島港 http://www.mlit.go.jp/jtsb/index.html

「どこで、どんな船の事故が起きているか」を地図上で簡単に探せるようにないました。ぜひご話用ください。



~地図から探せる事故とリスクと安全情報~ http://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/





